

東京都知事選挙

投票日は7月7日(日) 午前7時から午後6時まで

令和6年7月30日任期満了による東京都知事選挙は、6月20日告示、7月7日投開票と決まりました。

この選挙は、都政を担う東京都知事を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票をしましょう。

なお、町ホームページで町開票分の開票速報をお知らせします。

【投票のできる方】

選挙人名簿登録基準日および登録日は、6月19日です。

◎平成18年7月8日までに生まれた方で、住民基本台帳に登録され3か月を経過している方

◎令和6年3月19日までに奥多摩町に転入の届出をし、住民基本台帳に引き続き登録されている方

【町内で転居した方の投票】

6月4日までに転居手続きをされた方は、その転居

先の投票所で投票を行うこととなりますが、6月5日以降に転居手続きをされた方については、転居前の投票所で投票することになります。

【期日前投票】
投票日に仕事や学業などのほか、旅行や用事などで投票日に投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

《期日前投票のできる期間・場所》
〔期間〕6月21日(金)から7月6日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕

役場地下1階会議室

【不在者投票】

出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を

受けている場合、その施設で不在者投票をすることができます。

(注) 投票開始日は6月21日(金)となりますので、ご注意ください。

【郵便等投票】

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方は、郵便投票をすることができます。

この制度を利用する際は、事前に申請・届出が必要となり、利用までに時間がかかる場合があります。詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【代理投票】

手や目が不自由なため文字を書くことが困難な方は、各投票所で係員に申し出てください。法で定められた手続きにより、代理投票を行います。

【入場整理券】

入場整理券は6月21日頃郵送します。入場整理券は一人1枚です。投票の際に

は各自忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権せずに投票所へおいでください。

【選挙公報】

選挙公報は6月28日頃新聞折込でお届けします。折り込む新聞は読売、朝日、毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、文化会館、福祉会館、各自治会長宅などに備え置きます。

新聞を購読されていない方、備え置きする施設などで公報を見ることができない方は、郵送によりお届けしますので、ご連絡ください。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎ 83-2345

内線430



奥多摩温泉もえぎの湯

町民無料開放

住民のみなさんを対象に、4月にリニューアルオープンした「もえぎの湯」を無料で開放します。

〔期間〕6月12日(水)から14日(金)までの3日間。〔営業時間〕午前10時から午後8時

町内に住所があることがわかる身分証を提示していただくとは無料となりますのでぜひご利用ください。

ただし、入湯税および館内の飲食料は自己負担となります。

また、館内への飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

※問い合わせは、もえぎの湯 ☎ 82-7770

